

令和 7 年度第 1 回

立川市国民健康保険運営協議会議事録

令和 7 年 5 月 2 1 日（水）

立川市保健医療部保険年金課

令和7年度第1回立川市国民健康保険運営協議会議事録

日 時	令和7年5月21日（水） 午後1時30分～午後3時00分	
場 所	立川市役所 本庁舎 101会議室	
出席委員	被保険者代表（5名） 田尻 隆子 西村 徳雄 宮本 直樹 小迫 雅信 藤本 尚子 保険医及び保険薬剤師代表（4名） 五十嵐 弥生 平田 俊吉 森谷 健一 石原 一生 公益代表（4名） 浅川 修一 若木 早苗 中山 ひと美 黒川 重夫 被用者保険等保険者代表（1名） 大塚 智廣	
出席説明員	副市長	近藤 忠信
	保健医療部長	渡貫 泰央
	保険年金課長	根岸 竹明
	健康推進課長	佐藤 良博
	収納課長	薬袋 正人
	保険年金課業務係長	小安 裕史
	保険年金課医療給付係長	熊谷 由希雄
	保険年金課賦課係長	高橋 定洋
書 記	保険年金課業務係	加藤 亜美

次 第

- 1 人事異動について
- 2 令和7年度特別会計国民健康保険事業予算について
- 3 その他

資 料

- 資料1 令和7年度立川市組織図（抜粋）
- 資料2 令和7年度特別会計国民健康保険事業予算及び事項別明細書
- 資料3 立川市国民健康保険運営協議会 令和7年度開催スケジュール（予定）
- 立川の国保 No.82

令和 7 年度第 1 回立川市国民健康保険運営協議会

令和 7 年 5 月 2 1 日

【保険年金課長】 国民健康保険運営協議会を始める。

【会長】 これより、令和 7 年度第 1 回立川市国民健康保険運営協議会を開催する。
会議の成立要件の確認について、事務局より説明をお願いする。

【業務係長】 (会議成立の確認)

【会長】 会議録署名委員の選任を行う。
(会議録署名委員の指名)
年度初めに当たり、副市長より挨拶がある。

【副市長】 (挨拶)

【会長】 次に、資料の確認をお願いする。

【業務係長】 (資料を確認)

【会長】 議題 1、人事異動について、事務局より報告をお願いする。

【業務係長】 (資料に基づき、事務局の異動について説明。) 4 月 1 日付で着任した
保健医療部長及び保険年金課長より挨拶をお願いする。

【保健医療部長】 (挨拶)

【保険年金課長】 (挨拶)

【業務係長】 新規担当職員の紹介は以上である。

【会長】 本年度の人事異動についての報告は終わったが、質問はあるか。

(「ありません」の声あり)

【会長】 次に、議題 2、令和 7 年度特別会計国民健康保険事業予算について、事務局より説明をお願いする。

【保険年金課長】 まずは資料 2。51 ページの総括に基づき、説明をさせていただく。上のほうの歳入から、1 款、国民健康保険料。今年度の保険料は、昨年度の答申に基づき若干引上げを行っているが、一方で、国民健康保険の被保険者数というのは減少していく見込みであり、これまでの前期高齢者の後期医療保険制度への移行や企業による継続雇用の増加、社会保険適用拡大等による減少分を踏まえ、比較の欄のとおり、令和 6 年度に比べて約 1,200 万円、0.4%の微減という形で予算計上している。2 款、3 款については、大まかな部分に差はなく、2 款は証明発行等の手数料に該当する部分となっている。3 款は、東日本大震災の保険料の減免等に関する国庫支出金に該当する部分だが、大きな変動はない。4 款、都支出金。主な部分は保険給付費等交付金のうちの普通交付金で、歳出の保険給付費に充てる費用となっている。これまでは国保加入者の高齢化の進展や、医療の高度化等に伴う医療費の増加傾向があったが、被保険者数の減の部分が大きくなっており、令和 6 年度に比べて 1,300 万円ほど、0.1%の減となっている。5 款、繰入金。こちらは、一般会計からの繰入れに関する金額である。歳入不足を補填する目的のものになっており、その他一般会計繰入金は、約 2 億 7,272 万円の減で、令和 6 年度に比べると、全体で 2 億 4,158 万円、約 9.5%の減となっている。主な要因は、都への納付金の減少による部分が多い。6 款、繰越金。1,000 円の科目存置としているが、最終的には前年度の歳入歳出の収支差で補正をする。最後、7 款は諸収入で、延滞金、第三者納付金、不当利得等の収入で、令和 7 年度は過去の決算額からの推計に基づき、ほぼ横ばいという形である。

次に下段の歳出の説明をする。1 款、総務費。国民健康保険を運営していく上での給付

や賦課に関わる事務経費になっており、今年度は、令和6年12月2日以降にマイナ保険証に移行しているが、発行済みの保険証が有効期限を迎えることから、本年度は一斉に更新する形になっている。このため、資格確認書等の郵送費や、郵送のための委託料、システム改修費等が新たにかかるということで、全体で前年度から約4,325万円、17.7%の増という形で計上している。2款、保険給付費。医療費に対して約7割に当たる保険者負担の部分である。被保険者数の減少傾向により療養給付費も微減を推計しているが、一方で、高額療養費は微増という形の傾向が続いており、保険給付費全体としては、ほぼ横ばいという形で、令和6年度に比べて約1,077万円の減と0.1%の減である。3款、国民健康保険事業費納付金。保険料収入を主な財源として東京都に納付するものになっているが、東京都が交付する保険給付費等交付金の財源の一部となる費用である。被保険者数、所得水準、医療費を考慮し計算された都からの確定通知に基づき、令和6年度に比べて約3億291万円、5.4%の減という形になっている。4款、保健事業費。特定健診・特定保健指導、ジェネリック医薬品の差額通知等の経費を計上している部分である。対象被保険者数が減少傾向で、特定健診委託料が減となっているが、令和6年度は、令和5年度に実施した、特定健康診査受診率向上事業に加え、糖尿病性腎症重症化予防事業等の既存事業を再構築しており、生活習慣病重症化予防として、特定健診の受診率向上というところに活用しているナッジ理論を活用し、勧奨事業を新たに開始することとなっている。このことから、全体では、350万円程度、2.0%の増である。5款、諸支出金。過年度分の保険料の還付や、国や都への精算返還金のための予算となっており、増減はない。6款、予備費は、昨年度と同額という形である。

以上が歳入、歳出予算の内訳となり、令和7年度は、令和6年度に比べ、それぞれ約2億6,700万円、1.5%の減となり、全体の予算額は171億9,016万9,000円という形になっている。

【会長】 ただいまの令和7年度予算について、質問などあるか。

【A委員】 59ページ。歳出のところの総務管理費の人事管理で費用が出ているが、資料1に出ている人数との差は、一般会計で賄っているという理解でよろしいか。

【会長】 事務局、お願いします。

【業務係長】 組織としては、国民健康保険事業会計のほか、後期高齢者医療事業会計、国民年金事務は一般会計となっている。国民健康保険事業会計から給料を出している人数が59ページに反映されている。

【A委員】 分かりました。

【会長】 よろしいか。ほかに質問はあるか。

【B委員】 説明で、マイナ保険証と資格確認書の発行といったことがあったが、資格確認書を、マイナ保険証を持っている方にも送り、混乱なく全員が受けられるようにということで、渋谷区と世田谷区が2枚持ちを認めたということが最近あったが、混乱があるようならそういうことも検討したほうがよいのではないかと思うのだが、どのように考えているか。

【会長】 立川市の検討状況について報告をお願いします。

【保険年金課長】 現状は、後期高齢のほうは、資格確認書を一斉に、マイナ保険証を持っているか持っていないかにかかわらず、お送りをさせていただく形である。

国保のほうは、現状、国のスタンスとしては、マイナ保険証を持っている方については資格情報のお知らせをお送りするという形になっている。

昨日、26市の課長会があり、その話題が上がっていた。都としてはどのように考えるのかという質問もあり、今、現状、国のほうも事実の確認を行っていて、どういった取扱いになるかというのはまだ分からない部分ではあるが、基本的な現状の国、都のスタンスとしては、今までのルールについては変えずに、マイナ保険証の有無によってお知らせが分かれるという形で考えている。

【会長】 B委員、よろしいか。

【B委員】 はい。

【会長】 ほかに質問はあるか。よろしいか。

(「はい」の声あり)

【会長】 それでは、次に、その他として、事務局からお願いします。

【業務係長】 まず、立川の国保No.82、広報紙について、概要を説明させていただく。

1面の上の部分、保険証廃止に伴うマイナ保険証と資格確認書の案内を通知している。

もう一つ、国保財政健全化につなぐために特定健診を受診しましょうと、呼びかける内容を掲載した。

関連して、成果連動型の特定健康診査の受診率向上事業の最新の状況について報告させていただく。法定報告値という、国全体で同じ基準の受診率があり、令和5年度が確定し、令和4年度が40%だったのが、令和5年度は44.1%と大きく成果が出て、4.1%受診率が増となった。これは、平成20年度に特定健診制度が始まって以来、立川市では最大の受診率で、この成果連動型のやり方によって、実施増による一定の成果が出た。ただし、他の26市の平均よりは低い状況で、下位に位置しており、引き続き同じ手法をさらに工夫しながら、受診率向上に取り組んでいきたいと思う。令和6年度は、結果のデータが来るのにタイムラグがあり、最新データとしては2月受診分の途中までではあるのだが、おおむね5年度と同じような状況で推移しており、横ばいの状況で、これからどの程度伸びるかというところに期待したいと思っている。

次に3面で、慢性腎臓病（CKD）重症化予防というのがある。これは、昨年度の運営協議会で予算計上すると報告したデータヘルス計画に基づいた新規の事業である。慢性腎臓病と思われる方をレセプトデータや健診の情報からピックアップして、未治療と思われる方に医療機関を受診しましょうと呼びかけるものであるが、それを特定健診で効果があった事業者の手法を応用し、受診に結びつけていくというものである。

さらに、CKDだけではなく、今まで効果があまり見られなかった糖尿病等他の生活習慣病の未治療や治療中断と思われる方にも同様に受診勧奨をし、重症化予防につなげてい

きたいと考えている。

4面では、国保事業安定化のため、保険料を改定させていただいたという内容が書いている。改定内容は、令和6年度の答申に基づくものである。

【会長】 ただいま説明のあった立川の国保について、質問などあるか。

【A委員】 マイナ保険証は、立川においては現在の比率は100%になっていると考えてよろしいか。

【会長】 マイナ保険証の使用率か。持っている人の割合か。

【A委員】 使用率である。

【会長】 医療機関におけるマイナ保険証の使用率ということでよろしいか。
事務局、データはあるか。

【保険年金課長】 マイナ保険証は、市内の保有率が大体80%ぐらいまでは上がってきているところであるが、使用率は市内のデータというのがない。国の新聞、雑誌のようなところで報告されている中では、去年、紐づけがだんだん始まってきたばかりで26%ぐらいだったという数字を記憶している。正確かどうかは定かでないが、情報の中ではそういった公表されている数字があった。

【会長】 よろしいか。

【A委員】 マイナ保険証は、5年の認証の有効期間がある。それが切れても3か月あるのだが、期限があるということを注意しないと、持っても、いざというときに使えないということになりかねないかなと思ったので、聞いた。

【会長】 いろいろ新聞紙上で、マイナンバーカード自身の有効期限切れが、もう既に

発生しているというような状況もある。立川市においてもぜひ注意喚起をしていただきたいと思う。

ほかに質問はあるか。

【C委員】 今のことに関連していると思うのだが、電子証明書は切れる3か月ぐらい前に案内が届くと聞いているが、その認識で合っているか。

【会長】 事務局、分かるか。

【保険年金課長】 実際にはそういった形で届くということになる。よく忘れがちなのが、例えば転入したときに、市町村でもちゃんと電子証明を紐づけしないといけないということもあり、そういったところでは切れてしまうということがあるようだが、基本的には使おうとするときには、有効期限が切れるときには、例えばいつもかざしていただいているものでも有効期限が近づいているという案内があるような形にはなっているようなので、いろんなところで事前にそういう周知、表示がされて、なるべくそういった漏れがないような形のシステムにはなっている。

【C委員】 自分も3月に、切れてしまうということで、通知が自治体のほうから届き、それで更新をした。マイナ保険証の場合は、多分切れてから3か月間は使えるという形になったのと、その間に医療機関でマイナンバーカードリーダーにかざすと、切れている、そういったものになると聞いているので、そういう認識でよいか、立川市の状況も含めて確認させていただいた。

【会長】 ほかに質問はあるか、よろしいか。

(「はい」の声あり)

【会長】 それでは、事務局、ほかにあるか。

【業務係長】 その他として、資料３、次回の予定だが、第２回の運営協議会は、委員の一斉改選を経て、１０月２２日水曜日、場所は２０８、２０９会議室で開催の予定をしている。

なお、改選に当たり、公募委員については、今後、広報たちかわ及び立川市ホームページで募集を行って、選任手続を行う予定である。

【会長】 今日は任期最後の協議会ということで、本当に委員の皆様、３年間お疲れさまでした。この間、コロナや物価高の影響で難しい状況だった。そうした中で、新たな財政健全化計画を熱心に議論いただき、つくっていただいた。

再任される方もいらっしゃると思うが、本協議会の委員を辞めても、立川市の国民健康保険に関心を持って接していただくことをお願い申し上げ、本日の会議を閉じさせていただく。ありがとうございました。

—— 了 ——